



CLSCの取り組み

埼玉県 愛泉乳児園 小笠原 孝子

地域の中でどのような人がどんなサービスを利用しているか把握し、必要な方が必要な時に必要な場所で援助が受けられるようコーディネートしていく。そんな機関としてCLSCがある。私たちはその機関に属する施設の一部で、高齢者用長期療養施設“イヴォン・ブリュネ・レジデンス”を見学した。高齢者の権利と自由憲章を掲げ、病院ではない普通の生活を保てるよう、また、高齢で自立できなくなった方々へ生きる喜びを与えることを目標としている施設である。施設の中ではさまざまな工夫がされており、外に出ることができない入居者のために建物の中に街を作り、必要に合わせて入居者が利用できるようになっていた。居室は入居者の家として、職員が鍵を持っているのではなく、入居者が鍵を持っており、家具なども持ってくるができる。自立に向けたプランも作られており、個々の必要に応じて対応しているとのこと。この施設ではどんなことにおいても、自分自身で決定し生活していくことが基本となっていた。入居者一人ひとりに『生きよう』という意欲をつけることを重点項目として、そのために規律を少なく自由を多く与えるように工夫をしている。「自分で守れない自由ほどもろい自由はない。それを守ってあげることが私たちの仕事」と案内して下さった方が話されたのが印象的であった。また、CLSCのデイケアの役割も説明された。施設に入所するのをなるべく遅らせることを目的とし、その目的を達成するためにチームを作り、さまざまな面で利用者を支えているとのこと。どんな方であってもできる限り在宅で生活することを重要視し、援助していく。その考え方にCLSCの人権を守

る事の真意が伝わってきた。

カナダの福祉概況で感じたこと

カナダのほとんどの施設ではボランティアが充実し、職員とほぼ同様に利用者の援助にあっていた。そのためボランティア育成にも力を入れ、ボランティアが施設にとって重要な役割を果たしている事が感じられた。また、それぞれの施設の役割がはっきりしており、一つの施設がいくつもの事業を展開しているのではなく、他の団体と提携しそれぞれがパートナーシップを図り、専門性を生かして利用者への対応をしているようであった。

一番感心したことに、施設で働く職員が施設の方針を理解し、皆が同じ目的を持って利用者の援助にあたっており、在職期間も長いということ。しかし、その背景には目的を理解してもらうための努力や働く人たちの休暇や経済的な面での保障がされていた。

日本とカナダとでは政府の取り組みも違っており、新しく施設が開設された時から利用者の人権を守るため、国全体でその施設をサポートしていることを強く感じた視察であった。



施設の廊下（街の通りという考え方）